

## 健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 26 年度）

健康福祉部長 伊藤 幸寛

健康福祉部調整担当部長 濱仲 純子

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が、地域において、健康で安心して、いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、市民・事業者・関係機関等との協働により福祉・保健・医療施策の充実を図り、高福祉のまちづくりを推進します。

具体的には、第4次基本計画や健康福祉総合計画 2022 に基づく事業実施はもとより、高齢者計画・第五期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の適切な運営や、障がい福祉計画（第3期）に基づく障がい者施策の一層の推進に取り組むとともに、市民の健康づくりと介護予防事業、保健事業の推進、さらには生活保護法等に基づく適切な制度運営を図ります。

#### 各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の5課と北野ハピネスセンターで構成され、福祉・保健・医療施策の総合的な推進を図るため、①健康福祉施策の企画調整、②地域ケアの推進と地域福祉の人財の養成、③高齢者及び障がい者への福祉サービスの提供と介護保険事業の運営、④生活保護法に基づく援護等、⑤健康づくりと保健事業、⑥心身障がい者（児）の相談・療育・訓練などの業務を行っています。

なお、平成26年度は、暫定的・臨時的な組織として「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施本部事務局」を設置（平成26年3月1日）し、臨時福祉給付金等の支給事業を実施します。

### 2 部の経営資源（平成26年4月1日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

健康福祉部職員 135 人

職員比率（正規職員）健康福祉部 135 人 / 市職員 993 人 職員比率 13.6%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成26年度健康福祉部予算額

一般会計 15,456,537,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 14,014,887,000 円

介護サービス事業特別会計 949,634,000 円

介護保険事業特別会計 11,497,113,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ◇各個別計画に基づく福祉・保健施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等と行政の協働で策定された健康福祉総合計画 2022 はもとより、高齢者計画・第五期介護保険事業計画、障がい福祉計画（第3期）等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、ライフステージの様々な場面での困難に対応できる福祉・保健・医療の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などすべての市民が地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

##### ◇住民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、サポートが必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の拡充に努めます。事業の実施にあたっては、見守りネットワーク事業、災害時要援護者支援事業、認知症にやさしいまち三鷹への取り組みなど、地域での支え合いを核とした事業との連携を図り、重層的に取り組むことで、「コミュニティ創生」をさらに進めます。

このほか、引き続き傾聴ボランティア活動の支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーター等の養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

##### ◇各種検診及び予防接種事業の拡充、健康づくり・介護予防事業の充実

がんの早期発見、早期治療に向け、がん予防施策の一層の強化や、がん検診の質の向上、受診率向上等、がん予防に向けた取り組みを受益と負担の適正化を図りながら推進します。

予防接種については、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、国の補助事業等を活用しながら接種費用への助成を行い、接種率の向上を図ります。

また、高齢者が今暮らしている地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業を、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診との連携を強化する中で、一層の充実を図ります。

##### ◇障がい者(児)福祉施策の充実

障がい者施策については、障がい福祉計画（第3期）において新たに「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」を3番目のビジョンとして掲げています。ビジョンに沿って地域生活移行に向けた環境整備や就労支援など、多様な障がい者自立支援諸施策の充実を進めます。また、市内の民間法人に対して、施設整備や安定した運営等に向けた情報提供及び支援を引き続き行います。

##### ◇セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図ります。生活保護制度の適切な運用や生活困窮者自立支援制度への対応とともに、見守りネットワーク事業等の展開により、セーフティーネット機能のより一層の充実を図ります。

**個別事業とその目標**（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 地域ケアネットワーク推進事業の全市展開（地域福祉課）

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、既存6か所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川・中原、にしみたか、東部、連雀、三鷹駅周辺）の活動の充実にに向けた支援をするとともに、大沢地区における地域ケアネットワークの設立に取り組み、全市展開を図ります。

設立10周年を迎える井の頭地区については、記念事業等の実施を支援します。また、地域ケアネットワーク相互の情報共有や合同研修等を企画・実施するため、代表者会議を開催します。

福祉人材の養成と活動支援については、地域福祉ファシリテーターや傾聴ボランティアの養成・研修、活動の支援を関係機関等と連携しつつ実施します。

（目標指標：地域ケアネットワーク既存6か所の活動支援を継続するとともに、大沢地区での設立に取り組み、全市展開を図ります。設立10周年を迎える井の頭地区において記念事業等の実施を支援します。）

2 第六期介護保険事業計画の策定（高齢者支援課）

平成27年度から29年度までの3か年を計画期間とする第六期介護保険事業計画を策定します。策定にあたっては、平成25年度に実施した高齢者の生活と福祉に関する実態調査の結果を参考にし、検討市民会議の設置やパブリックコメントの実施などにより、幅広い市民参加を図りながら、取り組みを進めます。

（目標指標：第六期介護保険事業計画を策定します。）

3 三鷹市障がい福祉計画（第4期）の策定（障がい者支援課）

障害者総合支援法に基づき、平成27年度から29年度までの3か年を計画期間とする三鷹市障がい福祉計画（第4期）を策定します。策定にあたっては、平成25年度に実施した障がい者等の生活と福祉に関する実態調査の結果を参考にし、障がい者地域自立支援協議会計画検討部会の設置やパブリックコメントの実施などにより、幅広い市民参加を図りながら、取り組みを進めます。

（目標指標：三鷹市障がい福祉計画（第4期）を策定します。）

4 臨時福祉給付金の円滑な支給

（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施本部事務局）

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として実施する臨時福祉給付金について、広報特集号等による適切な周知とコールセンターの設置など丁寧な対応に努めつつ、円滑かつ確実に給付金を支給します。

（目標指標：適切な周知と丁寧な対応に努めつつ、臨時福祉給付金を円滑かつ確実に支給します。）

5 災害時要援護者支援事業の推進（地域福祉課）

災害対策基本法に規定された「避難行動要支援者名簿」を作成します。また、避難支援等関係者（三鷹消防署等）への情報提供に同意された方については、これら機関等と市が協定を締結したうえ名簿を提供し、避難支援体制の整備を進めます。

「災害時要援護者支援事業」については、市と協定を締結し「災害時要援護者

台帳」を作成した町会・自治会等の理解を得ながら、「避難行動要支援者名簿」への統合に努めます。また、事業の周知を図りつつ、市と協定を締結し避難支援体制の整備を進める団体の拡充を図ります。

(目標指標：災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を作成するとともに、避難支援等関係者との協働により避難支援体制の整備を進めます。)

#### 6 見守りネットワーク事業の推進（地域福祉課）

高齢者や障がい者など市民の「孤立死」を防ぐため、民生・児童委員、地域包括支援センターをはじめ、町会・自治会、地域ケアネットワーク、ボランティア団体、民間事業者等見守り協力団体との一層の連携を深め、さりげない見守り活動を行いながら、緊急事態に速やかに対応する見守りの仕組み「見守りネットワーク事業」を拡充します。また、見守り協力団体や民生・児童委員等で構成する「見守りネットワーク事業連絡協議会」を開催し、相互の情報共有と連携の強化による事業の充実を図ります。さらに、見守り協力団体に対し、見守り協力団体を示す看板や携帯カードの配布を行い、事業の周知と円滑な見守り活動を支援します。

(目標指標：事業のPRに努めるとともに、見守りネットワーク事業連絡協議会等を活用した協力団体相互の情報共有と連携強化により、見守りネットワーク事業の充実を図ります。)

#### 7 生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用及び生活困窮者自立支援制度への対応（生活福祉課）

生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、重層的な就労支援に取り組むなど、就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を促進します。また、生活保護法の改正を踏まえ、就労による自立を目的とした就労自立給付金の支給を行うとともに、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、一層の適正な制度運用に努めます。

さらに、平成27年度に施行される「生活困窮者自立支援法」への適切な対応を図るため、国の支援制度を活用しつつ、体制整備に向けた準備を進めます。

(目標指標：就労自立支援プログラムによる新規就労者数80人(うち、就労自立による生活保護廃止世帯数20世帯))

#### 8 北野ハピネスセンターの効果的な運営と子ども発達支援センター（仮称）の整備に向けた取り組み（北野ハピネスセンター）

平成26年度より委託を開始した成人部門については、事業者との緊密な連携を図り、利用者の重度化への対応や医療的ケアの充実など、社会福祉法人の専門性を活かした円滑かつ効果的な運営を行います。

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に設置予定の「子ども発達支援センター（仮称）」の整備に向けて、関係部課で構成する庁内検討会議を活用し、必要な機能や効果的な事業連携のあり方を検討します。

(目標指標：委託化した成人部門の円滑かつ効果的な運営を行います。子ども発達支援センター（仮称）の整備に向けて、必要な機能や効果的な事業連携のあり方を検討し、基本的な考え方をまとめます。)

#### 9 定期予防接種の拡充とがん検診等の推進（健康推進課）

平成26年10月から新たに定期接種となる水痘（水ぼうそう）ワクチン及び高

齢者肺炎球菌ワクチンの接種を円滑に実施します。

がん検診については、血液検査で将来の胃がんリスクを判定する「胃がんリスク検診（ABC検診）」を新たに導入します。また、子宮がんと乳がん検診の無料クーポン事業の対象者に再度受診勧奨を行うとともに、新たに対象年齢となる市民（子宮がん：20歳、乳がん：40歳）に無料クーポンを送付するなど、働く世代の女性の受診率向上に取り組みます。

（目標指標：水痘及び高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に向けて、円滑に事業を実施します。新規の胃がんリスク検診（ABC検診）及び働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業を着実に実施します。）

#### 10 認知症にやさしいまち三鷹の推進（高齢者支援課）

認知症の人が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めるために、「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを進めます。

具体的には、地域包括支援センター・関係市民団体と協働してイベントを開催して、認知症に対する啓発に努めるとともに、企業や団体に働き掛けて、認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの養成に努めます。また、「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」において検討・作成し、地域包括支援センター等で運用している「もの忘れ相談シート」を活用した、連携体制の充実を図ります。

さらに、認知症疾患医療センターに指定されている杏林大学医学部付属病院と連携して、認知症の疑いのある人を把握・訪問して支援を行うために、認知症コーディネーターを配置し、地域における認知症対応力の向上を図ります。

（目標指標：地域包括支援センターなどと連携して認知症に対する啓発を図ります。また、認知症の疑いのある人の早期発見・診断・対応のためのシステムづくりを進めます。）

#### 11 三鷹市地域包括ケア会議モデル事業の実施と多職種連携の推進

（高齢者支援課）

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、利用者のニーズに合わせ、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、「地域包括ケア会議モデル事業」を実施します。

具体的には、地域包括支援センターが主体となり、医師、介護事業者など多職種で構成された会議を開催し、地域課題の抽出・分析等を行うとともに、個別困難事例の解決に取り組む中で、地域に共通した課題の明確化や地域資源の開発・ネットワーク化を進めます。

（目標指標：モデル事業として、市内2か所の地域包括支援センターにおいて「地域包括ケア会議」を開催し、多職種の連携による地域課題の抽出・分析、個別困難事例の解決に向けた検討を行うとともに、その成果を検証します。）

#### 12 自殺予防対策の推進（健康推進課）

自殺の現状や自殺予防について理解し、適切な支援につなぐことができるよう、市職員向けにゲートキーパー養成講座を実施します。平成26年度は、市職員研修としての養成講座を開催するとともに、今後の普及啓発事業などの実施方針を検討し、相談支援に係る庁内及び地域のネットワークづくりに取り組みます。

（目標指標：職員向けにゲートキーパー養成講座を5回実施するとともに、今後の事業の方向性を検討します。）

13 三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（健康推進課）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、平成21年10月に策定した「三鷹市新型インフルエンザ（強毒型）対策行動計画」を見直し、インフルエンザワクチンの接種態勢などの規定を追加した「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定します。策定にあたっては、国及び東京都の行動計画との整合を図るとともに、パブリックコメントの実施など、幅広い市民参加を図りながら、取り組みを進めます。

（目標指標：三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定します。）